

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第90号

2015. 4. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

多面的機能支払相談員を配置

平成 27 年度から本協議会（事務局 水土里ネット島根）に、県内どこの活動組織からの相談にも直接出向き対応する相談員を配置しました。（活動組織の負担はありません）

これまでの農地・水保全管理支払交付金から、平成26年度に多面的機能支払交付金に制度変更された中で、県内では現在619もの活動組織が、地域自らの力で地域を守る活動をしておられます。

平成19年制度発足時には、従来の施策にはなかった視点、「農村環境や景観等の保全向上が対象」「地域政策であることを明確に」「農業者だけでなく非農家が参画する仕組みづくり」が取り込まれ、農業農村に不可欠な水・土・里を地域全体で維持保全する対策が動きだしましたが、傾斜農用地であれば交付される中山間地域等直接支払と基本的に違い、活動実績に対しての交付金であり、事務手続きの煩雑さと相まって、地域住民の方々に理解して頂くには時間がかかりました。

それでも、現時点で島根県内の農用地面積の半分以上で取り組まれていることは、地域の方々の生活の場、拠り所としてのそれぞれの農村地域を必ず守っていこうとする強い想いを強く感じるところです。

そうした中、4月からは日本型直接支払制度として、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支援が、法律に基づき実施されますので、人口減少、高齢化の進み、米価急落も相まって厳しい農業情勢の中ではありますが、しっかりと日本型直接支払制度に、地域でゆるぎなく取り組んでいく必要があります。

ただ、事務手続きが簡素化されたとはいえ、高齢化が進む地域では事務作業等まだまだ大変なものがありますので、少しでもお手伝いできればと思い、この度事務局に相談員を設置いたしました。どんなことでも相談に伺いますので、気軽に事務局（0852-32-4141）までご連絡いただきたいと思います。

たとえば交付金の使途、活動記録の方法、会計等はもちろん、活動計画の相談から、長寿命化工事費概算、多面的機能支払と中山間地域等直接支払活動の重複活動対応等々まずはご一報いただければ、直接現場に出向きます。さらにパソコン操作方法でも・・・。

今こそ、地域の貴重な財産である「水」「土」「里」を、地域みんなの力で維持保全し、自ら生活する足元から独自性ある地域文化を創造する時代が来ています。そのお手伝いを微力ながらできればと願っております。

「事務実務研修会」が開催されました

本年度の協議会主催の事務・組織運営の研修会として「平成 26 年度 事務実務研修会」を西部（平成 27 年 2 月 25 日 浜田市）、東部（平成 27 年 2 月 27 日 出雲市）の 2 会場で開催しました。



この研修会は、昨年度に開催しました「事務研修会」と同様に各活動組織で事務を担当されている方を中心に、多面的機能支払交付金での事務を適正かつ円滑に処理していただくようにと開催したものです。

本年度に新たに設立された組織を含め、農地維持活動に 604 活動組織が本対策に取り組まれています。今回の研修会に東部会場には 150 活動組織 210 名、西部会場には 66 活動組織 88 名の参加がありました。農地維持活動に取り組んでいる組織の約 35% の活動組織の参加率でした。（昨年度の参加率は 30%）本年度「農地・水保全管理支払制度」から「多面的機能支払制度」に移行し、実施状況報告等の様式が変更になっていることから、新規組織の方に限らず、継続組織の方も、事務処理に苦慮されていることが伺えます。

研修会の内容は、協議会事務局から「活動記録」、「金銭出納簿」、「実施状況報告書」を作成する際の留意事項や会計処理の注意事項について、また中国四国農政局松江地域センターから平成 27 年度からの法制化に伴う手続き等の情報提供がありました。最後に水土里ネット島根から、実施状況報告書等作成支援システム「助さん」の活用紹介がありました。

研修会に参加された方にアンケートで伺いました。

■ 今回の研修会の内容はいかがでしたか。

わかりやすい内容だった 66% 難しい・難しいが参考になった 32% 無回答 2%

「記入例が示されていて分かりやすかった。」という意見が多いなか、今年度から始められた組織の方からは「事務処理が難しそうだ。」「覚えられるか不安だ。」という意見が寄せられました。

■ 事務について煩雑と思われることがありますか（複数回答あり）

特になし 52% 活動計画書の変更 34% 活動写真 11% その他 8%

約 5 割の方が「特になし」と答えられるなか、実施状況に合わせた活動計画書の変更や面積変更に伴う活動計画書の変更、写真の整理などが大変だという意見がありました。また、様式が変更になり事務処理が大変だという意見もありました。

■ 来年度以降希望される研修がありますか。（複数回答あり）

簡易な水路補修 30% カバープランツ 13% 施設の機能診断 39%
鳥獣害防護対策 46% その他 2%

上記の研修以外にも、休耕田の再生利用方法、集落農地保全全体のイメージづくりなどについての研修希望もありました。

「事務研修会は早い時期にして欲しい」、「質問の時間を長く取って欲しい」「研修会場を増やして欲しい」などのご意見もいただきました。

アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。今回のアンケートやご意見を参考に、今後も研修会を計画的に開催したいと考えています。

なお、事務研修会の資料は協議会ホームページでもご覧いただけます。

******* 実施状況報告書の提出時期です *******

市町村へ提出される前に、もう一度確認をしてみましょう

「実施状況報告書」は平成26年度からの新様式で作成されていますか。

「活動記録」、「金銭出納簿」も平成26年度から新様式となっておりますが、旧様式での作成も可能です。

「活動記録」と「金銭出納簿」の活動日、支出金額などが適切に記入されていますか。

金銭出納簿に記入した「活動実施日」が活動記録で確認できますか。

日当、草刈り機・重機リース代、補修工事請負代、作業時お茶代等の支払いがあれば金銭出納簿の「活動実施日」に記入があり、活動記録でもその活動の記入が必要です。

平成26年度 多面的機能支払交付金 金銭出納簿				平成26年度 多面的機能支払交付金 活動記録			
日付	分類	内容	活動実施日	活動実施日時 実施月日	実施時間 時間帯	施設又は テーマ	活動内容 ()書きは長寿命化 活動項目(対象活動)
5月23日	1	水路草刈り泥上げ日当(3時間×10人)	5月15日	5月15日	9時00分 ~	水路	水路の泥上げ
6月10日	2	草刈り機混合油代	6月10日	6月10日	9時00分 ~	農道	路肩・法面の草刈り

活動項目の追加など活動計画を変更されていませんか。

長寿命化の活動期間を平成30年度まで延長した場合、農村環境保全活動のテーマを変更した場合等、活動計画書の変更届けが必要となります。実施状況報告書とともに提出してください。

活動組織内で平成26年度の会計監査が済んでいますか。

点検・機能診断の記録(任意様式可)や総会資料、研修資料等を残されていますか。

なお、「活動組織相談会」の時に、実施状況報告書の「(別紙)多面的機能支払交付金に係る事業の成果」の「1.農地維持支払交付金」の「事務・組織運営の研修」及び「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の「実施」の欄に『実施日を記入』との説明していましたが、「実施」の欄は「○」とし、「備考」に『実施日』と活動内容を記入してください。

備考欄に実施日と活動内容を記入

(別紙) 多面的機能支払交付金に係る事業の成果			
1. 農地維持支払交付金			
活動項目	計画	実施	備考
事務・組織運営の研修	○	○	2/27協議会主催事務研修会に参加
④異常気象時の対応			
地域資源の適切な保全管理のための推進活動	○	○	2/1 高齢農家の農用地に係る管理作業について話し合い

活動組織の皆さんへ

活動組織で事務・会計を担当される皆さん、実施状況報告、金銭出納簿等の作成や1年間の書類の整理お疲れ様です。活動に関係する書類は、5年間は保管が必要です。「何処にしまったかいなあ〜」ということのないように、大切に保管しておいてください。

また、パソコンでデータ管理をされている方は、データのバックアップ（CD や USB へ保存）を行っておきましょう。

何処にしまったかいなあ〜



ちょっと一息
おたよりコーナー

無事に平成26年度の活動を終了

吉地農地保全会(浜田市)



私たち吉地農地保全会は、浜田市吉地町の24世帯を構成員に約6haの農用地を対象に、平成26年度から多面的機能支払交付金の農地維持、資源向上(共同)に取り組んでいます。

組織の立ち上げが遅くなり、「活動は大丈夫か〜」、「何をせんといけんのかいなあ〜」と言いながら何とか無事に?!平成26年度活動を終了しました。

取組の中で、休耕田の草刈りをどうしていくかを話し合い、2月に草刈り、耕起を行いました。

また、3月には水路の泥あげと農道の路肩補修を行いました。長年ため柵に溜まった土砂やヒューム管の中の泥を取り除く作業も併せて行いました。



吉地の皆さん活動お疲れ様でした。来年度からもケガの無いよう地域を守っていきましょう。



活動事例募集中!

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。

「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

共同活動に係る会計経理の書類確認へのご協力ありがとうございました。第Ⅱ期対策から活動項目が整理統合されるなど書類が簡素化されていますが、組織が広域化するほど負担が1箇所に集中し事務を担当される方の苦労がうかがえました。多面的機能支払は、今年度から法律に基づいた安定的な制度として取り組んでいただけます。法律に基づく事業計画の作成が必要となりますが、ひな形を使えば簡単に作成できますので、早期作成にご協力をお願いいたします。(N)

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



波根農地・水・環境向上
対策協議会(大田市)